



富士山の麓での弁護士活動

山梨県弁護士会 岡村光男

1. はじめに

私は、平成19年に新60期としての司法修習を終えた後、東京の法律事務所において約10年にわたって企業法務を中心とした職務に取り組みました。その後、縁あって山梨県富士吉田市において独立開業することとなり、現在、開業して7年目を迎えています。

2. 地域の状況

まず、山梨県の司法事情や富士吉田市の環境についてご説明します。

山梨県には、県庁所在地である甲府市に甲府地方・家庭裁判所（本庁）があり、その唯一の支部として都留市に同裁判所都留支部があります。本庁と都留支部にはそれぞれ簡裁が併設され、独立簡裁として富士吉田簡裁と鵜沢簡裁が設けられています。

私が事務所を構えている富士吉田市は、都留支部の管轄地域にあたります。都留支部管内の地域は、山梨県の東側の地域にあたり、南北に長く、11の市町村が含まれています。このうち、富士吉田市、富士河口湖町、山中湖村などは、富士山の北麓に位置しており、緑豊かな自然に恵まれ、高いところでは標高1000mを超えます。そのため、冬の寒さはとても厳しく、毎日氷点下が続くようなことも珍しくありません。積雪量はそれほど多くはありませんが、氷点下の寒さが続くため、一度降った雪はなかなか溶けず、春先まで道路脇には雪が残っている状況です。私の事務所でも水道管が凍結してしまい、一苦労したことがありました。反対に、夏はとても過ごしやすく、クーラーはさほど必要ではなく、避暑地としても大変好まれています。

この地域は、平成25年に富士山が世界文化遺産に登録されたことも影響して、国内外を問わず、毎日大

勢の観光客でにぎわっています。夏の間は多くの登山者が富士山登山に訪れていますし、富士山以外では、「富士五湖」と呼ばれる5つの湖、8つの神秘的な湧水池がある「忍野八海」、『富士山』と『桜』と『五重の塔』（忠霊塔）が同時に見られるという「新倉山浅間公園」などが観光客に人気のスポットとなっています。



新倉山浅間公園 忠霊塔



事務所前から望む富士山

ちなみに、私の事務所からも富士山を眺めることができます。今ではすっかり見慣れた景色ではありますが、季節によって様々な顔を見せる富士山は、時には癒しを、時にはパワーを与えてくれるとても頼もしい存在です。

3. 業務の状況

都留支部管内の人口が約19万人であるのに対し、都留支部管内の弁護士は私を含めて5名しかいません。山梨県内の弁護士は約130名いますが、そのほとんどは本庁がある甲府市に事務所を構えているというのが実態です。5名というのは過去最多の人数であり、以前と比べれば、弁護士過疎という状態はかなり改善されたとはいえませんが、人口数からすれば、まだまだ弁護士数は足りていないように感じます。もっとも、山梨県弁護士会の先生方の全面的な協力を得て、富士吉田市と大月市にそれぞれ法律相談センターが設置されていますので、平日はこれらのどちらかで法律相談を受けることが可能な状態となっています。

これまでに受任した事件としては、労働問題、債務整理（任意整理、個人再生、破産）、債権回収（貸金、請負代金等）、不動産トラブル、近隣トラブル、交通事故、離婚、相続（遺産分割、遺留分等）、刑事事件（国選、私選）など、多岐にわたっています。元々、東京で弁護士をしていたときに専門的に取り扱ってきた企業法務についても、その経験を活かし、県内全域の様々な業種の企業の顧問業務も行っています。

裁判所から、破産管財人、成年後見人、相続財産管理人（相続財産清算人）、清算人、仮取締役などに選任される機会もあり、また、家事調停委員（都留支部）や民事調停委員・司法委員（都留簡裁、富士吉田簡裁）にも選任されています。地方自治体の委員会・審議会等のメンバーに選任されることもあり、本来の弁護士業務とは少し毛色の違う仕事を担当することもあります。都市部では携わることのできないような多様な仕事にチャレンジする機会が多くあるというのは、弁護士偏在地域ならではのやりがいの1つと言えると思います。

4. 弁護士偏在地域での弁護士活動

弁護士活動の場を東京から富士山の麓に変えて強く感じるのは、弁護士という存在が地域の方々にとってとても縁遠い存在であるということです。

そもそも、この地域に弁護士がいるということ自体、地域の方々にはまだ十分に認知してもらっておらず、「富士吉田に弁護士がいるとは知らなかった」と驚かれる方もまだまだ多くいらっしゃいます。

本来であれば、「町医者」のように、気がかりなことがあればすぐに相談できる環境があればよいのですが、このような弁護士偏在地域ではそうはいきません。そのため、かなり事が進んでからようやく相談にいらっしゃる方が大多数のため、その時点では紛争がより深刻化してしまっており、解決に苦慮することも多くあります。

まずは弁護士の存在を知ってもらい、そして、弁護士を身近に感じてもらえるように取り組む必要があると痛感しているところです。その上で、トラブルを未然に防止するという役割を果たせるように頑張っていきたいと考えています。

地域に根差した信頼される町弁になれるよう、これからも精力的に取り組んでいきたいと思います。

